

派遣報告書

平成28年8月29日

1. 日 時 平成28年8月27日（土）10:00～12:00
2. 主 催
3. 場 所 宮古職業訓練センター
(岩手県宮古市長町2-6-1)
4. 出 席 者 講師 日本弁理士会東北支部 丸岡裕作会員 (丸岡特許事務所)
少年少女発明クラブの児童 8名
児童の保護者等 6名
岩手県発明協会 2名
企画推進委員会委員長 三浦 誠一

5. 内 容

今回の知財授業は、日本弁理士会の教材「片手で持てるかな」（紙コップと紙皿を片手で持てるようにした発明品を作製するための教材）を用いて行われた。教材を使用する工作授業の前に、講師の丸岡裕作弁理士から弁理士、特許制度、発明についての説明が行われた。参加した宮古市少年少女発明クラブの児童は、弁理士に初めて接するためか少し緊張しているようだった。



しかし、説明が進み、知っている身近な商品が題材として登場すると、緊張は薄れ、講師との距離も近くなったように思えた。



(作業当初)

児童は、工作授業に入ると、机の上に用意された紙コップ・紙皿・ストローを手に取り組み合わせ始めた。作業開始時は考え込む児童が多かったが、徐々に作業に入り、コップや紙皿にはさみを入れたりセロハンテープで止めたり、一心不乱に自分のイメージする工作物を形作っていた。



(作業終盤)

発明品がおおむね出来上がった。児童が作製した発明品は、同じものではなく、どの作品も創作にあふれたものであった。児童は、講師・発明協会職員等からアドバイスや指摘を受けると、再度はさみを入れたりセロハンテープで止めたり修正作業を行っていた。

(発表・講評)

作製したそれぞれの発明品について、児童から発表があった。児童の説明は簡潔なもので、発明の内容が理解できるものであった。発表後、児童一人一人が講師からアドバイスを受けた。

最後に、児童は、講師から発明（発明品）の作り方について助言を受けた。



(総括)

講師の発明に関する説明は、「片手で持てるかな」を用いた知財授業において大いに児童の創作意欲を喚起したようだった。参加した児童は低学年から高学年（小学1年生から6年生）であったが、作品すべてが独創的なものであり個性豊かなものでした。

児童の創作意欲の喚起は、岩手県及び日本のものづくり産業に今後大きく貢献すると思われる。今後も、知財授業を継続し、児童に知的財産を知ってもらう活動、また「ものづくり」の重要性を知ってもらう活動を続けていきたい。

以上